

令和4年度7月教育委員会 会議録

開催日時	令和4年7月22日（金） 15:00～16:00	
開催場所	町民総合会館 集会室	
出席者	委員	白神敬祐教育長、綾野克紀委員、市橋晃委員、岡本善弘委員
	事務局	猪木浩二学校教育課長、村木美晴生涯学習課長、赤堀恵一係長、藤井夏樹主任
会議次第	1 開会 2 議事・報告案件 (1) 部活動の地域移行について (2) わくわくサマータイムについて (3) その他 3 連絡 ・備中はやしま夏まつり ・第2学期終業式 ・早島中学生だっぴ 4 閉会	
会議資料		
傍聴者		
会議録作成者	藤井夏樹	

会議内容

1 開会

教育長あいさつ

白神教育長：学校園では19日に終業式が行われ、夏休みが始まっている。1学期はコロナ感染症に気をつけながらプールも実施された。2学期には小中学校で修学旅行が計画されている。

協議に入る前に定年の引上げ等について（教育委員会関係分）の資料をご覧いただきたい。この資料が最終決定というわけではないが、基本的にはこの方向で進んでいくのではないかと思う。都道府県は条例で定年を規定しているので条例の改正が必要になるが、この方向で改正されるのではないかと思う。

内容としては定年を段階的に引き上げるようになっている。その中で国家公務員は役職定年を制度化している。これは役職者、管理職手当を支給さ

れている人については、管理職の定年の年齢になると管理職ではなくなるというものである。しかし、これには特例があり、その特例の中に学校の管理職が含まれている。この扱いについてどうなるかというのは現在、都道府県で検討されている。給与は60歳に到達して以降は7割になるということで決まっている。退職金はピーク時特例という制度があり、ピーク時の60歳時点での給与をもとに退職金が当面の間は保障されるようである。

具体的な内容については岡山県では条例の改正等が行われていないのでこの資料で決定ではない。

次に、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されましたという資料をご覧いただきたい。この法律の内容については今までも当然のことであり、今までも違反した際には処分が行われていたが、この度、法律として施行されたので資料として提供する。

2 議事・報告案件

(1) 部活動の地域移行について

白神教育長：以前も少し話題になったが、部活動の地域移行について、赤堀より説明をさせていただく。

赤堀係長：【資料説明】

白神教育長：質疑等はあるか。

綾野委員：現在、早島中学校の先生は一人一つの部活動の顧問をしなければいけないのか。

赤堀係長：本年度は一人の教員が二つの部活動の指導をしていることはない。

綾野委員：部活動の顧問をしなくてもよい教員はいるのか。

赤堀係長：育児短時間勤務の人でも、平日は不可能だが、休日の活動や大会の引率等で手伝いをしてもらうこともあるので、一人一つは何かしらの部活動には名前が入っている。

綾野委員：部活動を指導すると手当等はあるのか。

赤堀係長：土日の活動を指導した場合には手当がある。

市橋委員：目的の達成はできると思うが、人口が減ることによって選択肢が減ってしまうという問題を解決するような糸口は見えているのか。

赤堀係長：そこまでは現状ではできていない。土日の部活動を学校から切り離すという考え方なので、例えば町外の学校から早島中学校の部活動指導員の指導を受けたいということで指導を受けに来ていた生徒がいたとして、その生徒が部活の大会をどこの所属として出場するのか、自分の通っている学校なのか、それとも指導を受けに来ている学校なのか、そういったことにも課題がある。大会の出場規定等を改める必要性もあり、そうした動きもあるようだ。

また、現在の早島町のやり方、部活動の指導として指導員の方と教員の顧問がいる体制では、その競技の指導ができる先生が学校内にいない場合でも部活動指導員が土日の指導を行い、その指導員と顧問の教員が協力することで平日の活動についても顧問の教員が指導できる力がつくという好循環ができている。しかし、土日の活動を学校の管理から分けることで、こうした好循環を断たれる可能性もある。

岡本委員：保護者への周知ができていないとのことだったが、保護者からの反響を把握する必要があるのではないかと。

赤堀係長：早島町では紆余曲折もありながら、無事にほとんどの部活動に指導員を配置することができている。また部活動指導員の導入についての満足度調査も毎年行っているが、その結果もほぼ全てが肯定的な意見となっている。

周知できていないのは費用の点や、今後の地域移行では土日の活動は学校から切り離されるため町外の学校に通う生徒も受け入れる可能性があるという点である。先ほども申し上げたように、大会出場についてのルールが変わる可能性がある点も周知できていない。今後、こうしたことが決まってくると周知をしていきたいと思う。

岡本委員：保護者は私たちと同じように今までの部活動をイメージしたままだと思う。そうした中で今後の変わっていく姿とのギャップが必ず生まれると思う。そうしたギャップを早く解消していくためにも早めに周知をしていくべきだと思う。

綾野委員：昔から土日を犠牲にして先生が指導をしていたのはなぜか。

赤堀係長：部活動は学校が設置するという事になっている。そのため学校活動であり、学校活動である以上、教員が携わるのが普通であるというのが今の部活動の運営である。

今後生徒数の減少が見込まれ、その結果、教職員も減っていき、それぞれの種目について専門的に指導できない部活動が増加していくことが見込まれることから地域の力を使って、地域移行をすることで子供のために上手に指導をできるようにしていかなければならない。

綾野委員：土日まで部活をするようになっているのか。

白神教育長：部活動は学習指導要領では生徒の自発的な活動として明記されているが、学校でする以上、学校の教育活動ということになり今日まで続いている。生徒の自発的な活動だが、学校で行うと生徒に何かがあった時のことを考えると教員がつく活動となる。

部活動の当初の目的から結果が重要視され始め、その結果、練習時間等が過熱化している場面もあるかと思う。しかし部活動として日ごろやってきたことを披露する場は必要だと思う。

部活動の地域移行については、国もできる部活動から来年度より進めていくという話で進んでいる。早島町もできるところからやっていきたいと思う。

(2) わくわくサマータイムについて

村木課長：夏休みに希望する4～6年生の児童を対象にわくわくサマータイムを行う。全体で多い活動で100名程度の応募が集まっている。学習タイムについてはコロナ感染が多くなっているため、ランチルームで2学年と図工室で1学年で実施する予定である。併せて、体験タイムということで5日間、次のようなメニューで募集している。外部の講師を招いて行うもので、子供たちに非常に人気な事業となっている。当初は夏休みの子供の居場所づくりということで、どんどん大きくなり、夏休みの半分近くは何かしらの居場所があるというような状況をつくらせている。

(3) その他

猪木課長：早島中学生だっぴが資料のとおり行われる。お時間がありましたら参加をいただけたらと思う。

3 連絡

村木課長：備中はやしま夏まつりの実施を予定している。今までは南グラウンドで屋台とコンテストと花火ということで実施していたが、今年度はコロナのこともあり、ホールでの盆踊りコンテストとゆるびの舎前でのバザーの実施を考えている。夏まつりは、もとは公民館の盆踊りであったため、それを思い出すような盆踊りコンテストを考えているが、このようなコロナの感染状況なので、今後は開催について検討をしていく。町の広報紙にはチラシと記事の掲載があるが、中止もあり得る状況だとしてご理解をいただければと思う。

猪木課長：小中学校の始業式は8月25日、幼稚園は9月1日を予定している。先ほども説明したが、早島中学生だっぴが9月3日に予定されている。次回の教育委員会は総合教育会議と同時開催の予定である。

4 閉会